

2024年1月9日（火）

関係者各位

公益財団法人日本陸上競技連盟
皇后盃 全国都道府県対抗女子駅伝事務局

皇后盃 第42回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会のエントリー変更について

2024年1月1日に発生した、能登半島地震によるエントリー選手、役員への影響を鑑み、大会前日（1月13日）のエントリー変更のルールを、下記の通り変更いたします。

記

全国都道府県対抗女子駅伝（京都）

【変更後】

7. 参加申し込み後のエントリー変更は認めない。

但し、本大会の趣旨に鑑み、次の場合についてのみ原則として2名以内に限りエントリー変更を認める。

（1）前日までの選手変更

事故・疾病により医師の診断書を提出し、またはオフィシャルドクターの診断を受け、大会前日の午前9時30分から同10時30分までにエントリー変更届を大会事務局（京都市民スポーツ会館）に提出し承認を得た場合、2名以内に限り選手の変更を認める。オフィシャルドクターは上記時間帯に京都市民スポーツ会館にいる。（新しくエントリーする競技者については、申し込み時と同様の手続きが必要である。）

【エントリー変更の特例】

能登半島地震の発生を受け、被災によりエントリー変更せざるをえない場合、通常のエントリー変更の人数制限（2人以内）の枠外で、診断書を必要としない「被災」を事由として、エントリー変更を受け付ける。新しくエントリーする競技者に必要な手続きは通常どおりとする。

以上